

新たに事業の開始を予定する特定教育・保育施設の利用定員について

1 趣旨

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、新たに事業の開始を予定する特定教育・保育施設の利用定員について報告し、意見を伺うものです。

2 利用定員の設定（令和3年4月開始予定の特定教育・保育施設）

特定教育・保育施設（保育所）

施設名	利用定員	2号認定	3号認定		利用定員の計
		3歳以上	0歳	1・2歳	
ヴィラまなびの森保育園住吉町(仮称)	第6区域	48人	3人	27人	78人
府中緑町・学びの保育園(仮称)	第1区域	48人	3人	23人	74人
計		96人	6人	50人	152人

参考1：新たに事業の開始を予定する特定教育・保育施設

特定教育・保育施設の類型	(認可)保育所	
施設の名称(仮称)	ヴィラまなびの森保育園住吉町	府中緑町・学びの保育園
所在地	住吉町3丁目65番地の47	緑町1丁目6番地の3
事業開始予定年月日	令和3年4月1日	
利用定員(内訳)	78人 0歳児 3人 1歳児 13人 2歳児 14人 3歳児 16人 4歳児 16人 5歳児 16人	74人 0歳児 3人 1歳児 11人 2歳児 12人 3歳児 16人 4歳児 16人 5歳児 16人
設置・運営事業者	株式会社こどもの森	社会福祉法人育木会
施設所在区域	第6区域	第1区域